

第2次伊佐市総合振興計画（案）に対する意見公募の結果について

市では、令和5年度を始期とする「第2次伊佐市総合振興計画」を策定するに当たり、計画（案）に対する市民の皆さまの御意見等をうかがう意見公募（パブリックコメント手続）を実施しました。

その結果、11通（94件）の御意見をいただきました。それらの御意見と市の考え方は以下のとおりです。

1 結果概要

（1） 募集方法等

募集期間	令和4年7月1日（金）～令和4年8月1日（月）
意見提出方法	郵送、FAX、メール又は持参
計画（案）の公表場所	企画政策課（大口庁舎）、地域総務課（菱刈庁舎）、大口ふれあいセンター窓口、まごし館窓口、市ホームページ

（2） 意見数等

提出数	11通（FAX1通、持参2通、郵送2通、メール6通）
意見数	94件

（3） 項目別の意見数

全般に関する御意見	5件
第1章 序論	3件
第2章 基本構想	8件
第3章 基本計画 1 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】	19件
第3章 基本計画 2 安心して子育てができるまち【子育て】	5件
第3章 基本計画 3 郷土を愛し、豊かな 個々を育むまち【教育、文化、スポーツ】	21件
第3章 基本計画 4 とともに支え合い、いき いきと暮らせるまち【健康、福祉】	7件
第3章 基本計画 5 活力ある産業と賑わい のあるまち【産業経済】	7件
第3章 基本計画 6 安全、安心な住みよい まち【社会基盤、生活基盤】	19件

【全般】

No	御意見	市の考え方
1	振興計画書は閲覧は良くありません。見ない人がいます。経費もかかりますが世帯1冊は配付してください。	策定後の第2次伊佐市総合振興計画（概要版）を市内全世帯へ配付予定としています。
2	重留多目的広場に年間794万6000円も掛けて管理する経費があるのであれば他経費に補填願います。現状では無駄です。 民間に貸し出しして利益を取ったほうが少しでも軽減出来ます。 例えばグランドゴルフ、各種イベント、企業の資材置き場や仮倉庫等に計画的に取得されたとは思われません。花公園は必要なし。 市民の承諾と理解は得られましたか？承諾があれば良いですが、高い買い物ですね！振興計画を閲覧するのであれば、こういうところに経費を使いたいものです。一部の方に聞いてみましたら知りませんでした。	鹿児島県が新たな特別支援学校を建設する候補地の一つとなっており、今年度中にその建設の方向性が決定されることとなっています。その結果によっては、検討委員会において、今後の活用策を検討していくこととしています。
3	「市政運営を総合的かつ計画的に進めていくうえでの最上位の計画」であり、期間が10年にもわたるものを、骨子や素案段階での議会への説明も、計画案段階での市民への説明、議会での審議も行わず、市民にはハードルの高い意見公募の手続きを経るのみで決めてしまうというプロセス自体に疑問を感じる。行政計画ではあるが非常に重要な計画である。抜け落ちる視点が数多くあるのではないか。このようなやり方で市民と力を合わせてまちづくりを進めていけるだろうか。もっと市民・議会に説明する行政、市民・議会と意見交換をして多様な視点や見方を取り入れて方針を決めていく行政であってほしい。	市民の皆さまに対する意識調査、市民からのご意見・ご提案の募集、関係する団体のみなさまからご意見を伺った上で計画案を策定しています。 議会に対してはパブリックコメント終了後に計画案について説明予定としています。
4	基本だからこんなものなのかなとも思いますが、もっと積極的な考え方がほしいなあとも思いました。人権か、子育てでいくのか、環境でいくのか。人権でいけば全ての面で良いと思いますが。 大変な作業ですが、伊佐に住んでよかったと思う場所になるようよろしくお願いいたします	具体的な個別の事務事業については、実施計画において取組を進めてまいります。 「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」となるよう取り組んでまいります。

【全般】

No	御意見	市の考え方
5	第2次伊佐市総合振興計画（案）についてパブリックコメントが求められていると知り、拝見しました。 しかし、計画に対する具体的な記述がほとんどないため何度読んでもこれによって何をめざそうとされているのか、全く浮かんでできません。何ページにもわたってただただ言葉の羅列。「新庁舎建設の件と同じだなあ」と思いました。 新庁舎建設説明会の中で「身の丈論争」が起きましたが、これは結局行政に携わる方々が「伊佐市の身の丈」の共通認識がないのではないかと思います。それがあれば、もっと積極的かつ具体的な計画案となり、振興が図られるかもしれないので残念です。この案によって市民に何を求めておられるのか、逆に知りたいです。	第2次伊佐市総合振興計画（案）は、『「まちづくりの将来像」と分野別の「基本目標」をお示しした「基本構想」』と『取り組む施策を定めた「基本計画」』をお示ししています。 分野ごとの「基本目標」に基づき取り組んでいく具体的な事務事業は「実施計画」において定めてまいります。

【第1章 序論】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
6	3		外部委員の構成メンバーの職種は？審議するのは多方面の知識と経験と教養のある方が望ましいです。	外部委員については、「伊佐市総合振興計画審議会条例」第4条で定められた（１）学識経験者、（２）女性代表者、（３）農業団体代表者、（４）教育委員、（５）商工会代表者、（６）観光協会代表者、（７）福祉団体代表者、（８）社会教育団体代表者の各団体から推薦された委員で構成しており、多方面からのご意見をいただいています。
7	9	上部	人口ピラミッドのグラフだけあって、本文がない。このグラフから伝えたいことがあるのでは？	8ページから14ページは、5つの項目について本市の状況をお示ししている箇所となります。 ご意見を踏まえてグラフの説明を加えることとします。
8			和暦ではわかりにくい所には適宜西暦も併記してほしい。図も和暦と西暦が混在しており、文章と図を関連させて読むときに分かりにくい。	和暦で分かりにくいと思われる部分は西暦を併記します。

【第2章 基本構想】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
9	15		市民憲章の一環として市政を考える会を立ち上げたいと考えます。有知識者と前向きな意見や要望を考えて頂ける方の構成で市政参加を募ります。 また、市民の代表者として選ばれた議員の活動と選挙前の方針がなされているかを見極め、市民の意見や相談が市政に生かされているかを可視化して市民に広報するボランティア活動を実施したいと考えます。現時点では構想段階です。	市民の皆さまが、主体的にまちづくりに参画していただける素晴らしい構想だと思います。 伊佐に暮らす私たちにとってはもちろんのこと、市外の方々からも魅力的に感じられる伊佐市になるよう今後も取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。
10	16	基本構想 基本理念 (伊佐市民憲章)	16ページの「きまりをまもり」が違和感があり、気になりました。「お互いを大切にし」とかしこ代わりの言葉が浮かびませんが、なんか違和感です。 きまりを守れない人、守れないときもあるからみんなで支えていかないといけないのかなあと思います。	市民憲章は誰もが住みたいと思えるまちにしていこうための市民一人ひとりの行動指針と言えるものです。 伊佐に暮らす市民一人ひとりが社会生活の中できまりをまもることによって住みよい社会が実現できるという意味を含んだ表現としています。
11	17	2 まちづくりの将来像	少子高齢化や人口減少に歯止めがかからない伊佐市において、誰一人取り残さない、持続可能な社会を目指していこうという、未来志向の施策にふさわしい「まちづくり将来像」が新しく設定されたことを大いに歓迎する。全ての世代に受け入れられるものになったと思う。 現行の将来像「大地の恵みを人が奏でるだれやめの郷」の“だれやめ”は一部の市民、主に中高年男性の食習慣である。“だれやめ”を将来像に掲げることを許す行政の、男女共同参画の視点を軽視する体質に加え、封建的な考え方や性別役割分担意識が根強く残る地域を連想させた。	「だれやめの郷」は「伊佐の食文化、自然やまちの風景などにより、こころ癒される空間」と定義し、「癒しや安らぎ」、「焼酎のふるさと」としてのイメージを含めて表現していましたが、意図していることが伝わりにくいものであったため、伊佐市市民憲章を基本理念として、私たちが住み続けられるまちを創っていくために誰もが分かりやすい表現に努めた「まちづくりの将来像」としています。
12	18	人口の将来目標	伊佐市の人口は10年後に21000人となっていますが、現在に地域の現状を見ますと高齢化率は39.5%、10年後団塊の世代が軒並み90歳前後、現在90歳前後の方々や出生数から推測すると果たして2万人を確保できるのでしょうか。現実を踏まえた修正が必要かと思います。人口問題は働く場の確保や色々の要素が含まれると思うので、具体的な計画が必要では。	第2次伊佐市総合振興計画（案）の基本計画に定める分野ごとの各種施策を展開することで、人口減少の抑制に努め、21,000人を維持するよう努めてまいります。

【第2章 基本構想】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
13	18	人口の将来 目標	少子化対策をして人口の急激な減少を避けたいという思いは心情的には理解できるが、どんな根拠で合計特殊出生率が2.1に上昇する前提としたのか。元気を出すために目標を高く設定するだけで終わるならいいが、この目標人口を基準にして財政計画や公共施設づくりなどを行うとしたら大問題ではないか。	本市の合計特殊出生率は、平成27年、平成28年が1.7台でしたが、平成29年が2.09、平成30年が2.07、令和元年が2.08となっており、これらの数値を踏まえて設定しています。
14	20	将来像 「笑顔あふれ 一人ひとりが幸せを感じるまち」	この施策はいい言葉だと思いました。 そこで基本目標の 「2 安心して子育てができるまち【子育て】」を 「2 安心して子どもを生み子育てができるまち」にしたらいかがでしょうか？	妊娠期から子育て期を通した期間についての目標を簡潔に表現しています。
15 16	20	基本目標 2	本文には「妊娠期からの切れ目のない支援」とあるから、基本目標を「安心して出産・子育てができるまち」としてはどうか。 本文を読むと子育て支援策は充実しているように思われるが、ここだけ施策の欄が一つしかないのは寂しい。	基本目標は、妊娠期から子育て期を通した期間についての目標を簡潔に表現しています。 主な取組を総括する言葉として「子育て支援の充実」としています。

【第3章 基本計画】 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
17	21	1 共生協働、 コミュニ ティ活動の 推進 現状と課題	9行目 旧来の習慣やならわしにとられることなく、それぞれの事情に配慮し、→ 一人ひとりが性別役割分担意識を深めていくよう	共働き世帯、若い世代なども加入しやすく、あらゆる世代の人が活動しやすい自治会となるように、多様なライフスタイルに応じた個々の家庭の様々な事情（幼い子がいる、介護が必要な家族がいる等）に配慮するという意味合いを指しますので原案のとおりとします。
18	21～24	1 共生協働、 コミュニ ティ活動の 推進 2 一人ひとりの人権尊重	本計画案には本市に在住する外国籍市民への言及が皆無である。居住の実態は様々であろうが、多くがまちの産業の支え手であり納税者であり、大規模災害時は助け合わねばならない隣人である。共生する施策が必要ではないか。	22ページの【みんなができること】の「多様な生活者」は外国籍市民も含んでいます。 また、日本語教室などの取組も実施しているところでは。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
19	22	(1) 住民 自治の意識 向上	「だれもが意見を言いやすい、参加しやすい環境づくり」とあるので⑤ジェンダー平等のマークを入れてはどうか。	「だれもが意見を言いやすい、参加しやすい環境づくり」については、目標⑪のターゲットに、女性や子どもを含む、「誰も取り残さない持続可能なまちづくりを進める。」とあることから⑪を掲載しています。
20	22	(1) 住民 自治の意識 向上	とても大切なことだと思いますが、どのようにしたら自治の活動が活性化するのでしょうか。ボランティアをするにも規制があり、思うようにできないのが現状です。例えば高齢者に食事提供、子供会との食事会など食中毒の危険性があるのでできないとなればどうして住民のコミュニケーションを図り活性化していくことができるのでしょうか。地域活動をするにもバックボーンがないとできないのでそれにはどのようなサポートがあるのですか。	自治活動は地域住民が住みやすい環境づくりや、暮らしの原点にも繋がるものと考えています。 それぞれの地域活動には手法の違いもありますので参考になる活動事例など、情報提供を行っていきながら、様々なご相談に有効な意見（サポート）を提供できるよう心掛けていきます。
21	23	(1) 人権 教育・人権 啓発の推進	まずは重要なポストにつく人たちの人権・差別意識に気づくため、役所、職場、学校などであらゆる人権についての勉強をお願い致します。要望がなければ無いことにせず、あらゆる人権について積極的に取り組む姿勢を見せて欲しいです。	職員等に対しては、研修等を通して人権に関する理解と認識を深める取組を行ってきており、引き続き取り組んでまいります。 また、市民を対象にした講演、学校における取組も同様に引き続き取り組んでまいります。

【第3章 基本計画】 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
22	23	2 一人ひとりの人権の尊重	【ジェンダーレスへ】移住者として10年を経て尚、驚くのは、九州鹿児島特有かも知れない男尊女卑。その意識なく歴史的・生活様式的に組み込まれているので、当事者が気づかないレベルも含む。若い人たちが伊佐にとどまることを期待する向きもあるが、とにかく、人生で一度は伊佐の外で生活し、見聞を広げた上で帰郷する事が大切である。(帰郷しなくても良い。他の地からの人々で混ざっていく事があれば)市議会議員や役職につく人たちに、世代・性別・出身地・考え方の多様性を求める。	職員等に対しては、研修等を通して人権に関する理解と認識を深める取組を行ってきており、引き続き取り組んでまいります。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
23	24	(2) 男女共同参画の推進	議会やあらゆる審議会にクォータ制の導入をお願い致します。比率は50:50です。それぞれの枠の制限を設け、全体の人数が減っても枠内の人数で。それで市民が不便を感じるとしたら、そこから一人一人が考えていけるだろうと思います。鹿児島は地球上で最も男尊女卑の激しい場所の一つです。しかし、その中にいると当たり前になってしまい、気づかなくなってしまうのだと思います。	政策・方針決定過程への女性の参画拡大は、多様な立場の多様な意見を反映させる上で重要なことと考えています。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

【第3章 基本計画】 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
24	24	(2) 男女 共同参画の 推進	男女共同参画の推進の具体的な計画をお知らせください。例えば、議会を見ていると4年前より生活に密接した検討がなされるようになりました。これは女性が3名に増えたからではないでしょうか。男性は男性の性役割があり、女性は女性の性役割があるので、議員も女性を増やす政策をとって欲しいと思います。例えば「伊佐市は女性の議員を半数にします」と全国的に公募すると応募者もあるのではないのでしょうか。議員の皆様もよく働いてくださると思いますが、議会を傍聴しても活気が見られません。議会に意見書を出しても半年しても委員の方々は動かず、継続審議。何のために税金をお支払いしているのでしょうか。 また、年齢や議員年数の制限の検討もされてはいかがでしょうか。マンネリ化は残念ながら長期政権から生まれるものではありませんか。国会のように。 また役所の管理者も男性中心、せめて専門職には女性の管理者が不可欠ではないのでしょうか。それには男性の理解や管理者としての教育も必要です。女性であるから理解できることもあるのでは。それが住民のサービスに結び付くのではないのでしょうか。	令和3年3月に「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」を策定しており、具体的な施策について定めています。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
25	24	(2) 男女共 同参画の推 進	人選のバランスは審議会や委員会だけでは足りない。庁内の管理職についても、国が数値目標を設定した趣旨に鑑み配慮が必要ではないか。 前頁には「男女共同参画社会の実現は、国の最重要課題として位置づけられ、その実現に向けた環境整備が必要」とあるが、KPIにはなぜ男女共同参画の項目はないのか。市が作成した第2次男女共同参画基本計画に魂は入っているのか。女性の地位が低く封建的なまちは、都市部からの家族連れ移住者にも選ばれない。 少子化対策としても男性の家事・育児参加の推進が不可欠ではないか。仕事と生活のバランスの取れた生き方、男性の育休取得も同じ。それを個人の姿勢に終わらせず、まちづくりの視点、市民の生活の質向上の視点で政策として考えていくべきではないか。	政策の方針決定過程への女性の参画の拡大は、市の管理職についても配慮が必要と考えます。 また、男性の家事・育児参加の推進もご意見のとおりと考えます。 取組の推進、進捗管理については、「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」において進めてまいります。

【第3章 基本計画】 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
26	24	【みんなが できるこ と】	24ページですが、「習慣をもちましょう」が違和感がありました。 【みんなができること】が、もう少しなにかないかなあと思いました。「浸透を図りましょ う」のとも、各自でって感じでこのまま出して もなにも変わらないのではないのでしょうか。 選択的夫婦別姓の推進、同性婚（このいい方 もよくないですが）の導入、性別欄排除、伊佐 市の男女別賃金の公表、伊佐市全体の管理職の 男女比の毎年の公表とか、積極的なことが欲し いです。	【みんなができること】は、行政だけでな く、事業所を含む市民のみなさまが主体となっ てまちづくりを進めていくために、市民のみな さまが無理なく取り組んでいただくことを意図 した記述としています。 市に提出していただく書類は、可能なものか ら性別欄の削除を実施しており、ご意見につい ては、今後の参考とさせていただきます。
27		KPI	「人権を考える市民の会の参加者」の目標値 は必要ない気もします。ジェンダーに関する他 の意識調査はないのでしょうか。 または職場で旧姓使用を認めている事業所の 数とか。	KPIの「人権を考える市民の会の参加者数」 は、具体的な施策である「一人ひとりの人権の 尊重」の主な取組みに対するKPIとしていま す。 ジェンダーに関する意識調査は、「第2次男 女共同参画基本計画」の策定に当り、実施して います。 また、同計画では、ジェンダーに関するKPI も設定していますので、そこで進捗管理を行っ てまいります。
28	24	KPI	K P I に男女共同参画に関する指標を追加し てほしいです。 例として「第2次男女共同参画基本計画」の P 34にある数値目標で「夫は外で働き、妻は家 庭を守るべきであるという考えに賛成の人の割 合」	男女共同参画に関する指標は、「第2次伊佐 市男女共同参画基本計画」に定めてあり、同計 画で進捗管理を行ってまいります。

【第3章 基本計画】 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
29	24	(2) 男女 共同参画の 推進	第2次伊佐市男女共同参画基本計画に記載されている文言を使用して欲しい。言葉は正確に、言い換えは誤解を招く。 文言の修正と追加 「また、市民一人ひとりのそれぞれの個性、多様な考え方を認め合い、誰もが安心してあらゆる分野で活動できる社会の構築をめざします。」を 「また、市民一人ひとりが多様な生き方を選択でき、個性や能力を発揮できる誰もが安心して暮らすことができる社会の構築をめざします。」に 【みんなができること】において 2項目目 「一人ひとりの個性を大切にし、相手の気持ちを思いやる習慣をもちましよう」を 「一人ひとりの個性と能力を大切にし、相手を尊重する習慣をもちましよう」に 3項目目 「家庭、地域、職場」に「学校」を追加	「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」の考え方と同様ですので、ご意見のとおり修正いたします。
30	24	(2) 男女 共同参画の 推進	K P I（重要業績評価）について、提案された計画（案）のものだけでは男女共同参画の進捗状況ははかれない。男女共同参画基本計画の数値目標である次の2つを追加していただきたい ・市の審議会等委員への女性の登用率 ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」とう考え方に賛成の人の割合	男女共同参画に関する指標は、「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」に定めてあり、同計画で進捗管理を行ってまいります。

【第3章 基本計画】 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
31	24	(2) 男女 共同参画の 推進	(2) 男女共同参画の推進 全ての人がお互いの意見を尊重し合い、多様な価値観と発想が取り入れられるように、政策・方針決定過程における審議会や委員会などの人選のバランスに配慮します。	・下線部分の修正に対して
32			上記の記載を下記の下線部へ修正を考えてみました。ぜひ検討をお願いします。	(2) 男女共同参画 <u>社会の実現に向けて</u> ・「施策の主な取組」は基本目標を実現するための取組を記載していますので原案のとおりとします。
			(2) 男女共同参画 <u>社会の実現に向けて</u> 全ての人がお互いの意見を尊重し合い、多様な価値観と発想が取り入れられるように、政策・方針決定の <u>場</u> における <u>女性の登用に努めます。</u>	・・・・政策・方針決定の <u>場</u> における <u>女性の登用に努めます。</u> ・「女性の登用」も含めて「人選のバランス」と表現しましたが、現在の女性登用率を考慮し、ご意見のとおり修正します。
33	24	【みんなが できるこ と】	男女共同参画の視点を持ち、家庭、地域、職場などあらゆる場への男女共同参画意識の浸透を図りましょう。	
34			上記の記載を下記の下線部へ修正を考えてみました。ぜひ検討をお願いします。	
35			男女共同参画の視点を持ち、 <u>学校・家庭・地域・職場</u> などあらゆる場への男女共同参画 <u>社会の実現に向けた取組を進めます。</u>	・「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」の考え方と同様ですので、ご意見のとおり「学校」を追加します。
				・読点については、あらゆる場の一部を例示しているものですので原案のとおりとします。 (「学校、家庭、地域、職場」を一つの語として表現しているわけではないため)
				・男女共同参画 <u>社会の実現に向けた取組を進めます。</u> の部分については、行政だけでなく、事業者を含む市民のみなさまで取り組んでいくことを意図した項目としていますので原案のとおりとします。

【第3章 基本計画】 2 安心して子育てができるまち【子育て】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
36	25	1 子育て支援の充実	ひとり親世帯支援の視点がない。	「全ての妊産婦、子育て世帯、子ども」を対象としていますので、ひとり親世帯も当然に想定した施策として取り組んでおりますが、ご意見を踏まえ、現状と課題で記述している文章のうち、「・共働き世帯では、」の部分を「保護者が安心して働くためには、」へ表現を修正します。
37	26	(2) 幼児教育・保育の充実	医療的ケア児の利用支援への取組みは非常に重要なことだと思う。しっかりと進めていただきたい。	適切に取り組んでまいります。
38	26	(2) 幼児教育・保育の充実	26ページの保育士の確保とありますが、実際どれくらいこのために動いてくださるのでしょうか。伊佐はパートで800円台の保育士がたくさんいる状況です。全保育施設に働き方改革をするためのアドバイザーや社労士を活用させてください。介護士、保育士を伊佐は最低賃金1500円くらいにして、研修もしっかりして、プロ化してください。伊佐では東京基準の給料が出れば、みんな出ていかないし、人が来るかもです。扶養に入っている人について考えないといけません、みんなちゃんと命を守る仕事をしているのですから、その分はしっかり給料を払うべきだと思います。	保育所等運営費については、保育士等の処遇改善のため、勤務年数や役職に応じた加算を行ってきていますが、配分方法については各施設の判断によります。 このほか、施設が保育士等のための住居を借り上げる際の費用について、一部助成を行っています。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
39	26	(3) 地域と一体となった子育て支援の充実	伊佐市は、他市と比べ、幼児期に何らかの障がいがあると診断されるこどもが多い。どのような過程、どのような基準で判断されているのか。	母子健診だけでなく、家庭での生活や、親子教室、保育園、幼稚園等での遊びの様子から、子どもの気になる部分が見えてくることで、相談や医師の診断などにつながります。 育ちの過程は子どもによって様々ですので、個別のケースにより、また、成長の段階に応じて、柔軟に対応しています。
40	27	(4) 児童虐待対策の充実	児童虐待は数年で異動を繰り返す職員では対応できない問題で、専門職配置が必要なはずと悲惨な報道がされるたびに感じていた。安心を覚えた。	適切に取り組んでまいります。

【第3章 基本計画】 3 郷土を愛し、豊かな個々をを育むまち【教育、文化、スポーツ】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
41	28	3 郷土を 愛し、豊か な心を育む まち	郷土愛は美しい響きのある言葉だが、内心の問題であり、政策目標として掲げるのはいかなものか。	ご意見については、参考とさせていただきます。
42		1 学校教育 の充実	「文武両道」とあるが、児童生徒の半分は女子であり、女子に対してこの言葉は使われない。そもそも男子にとっても時代錯誤ではないか。	勉学と運動を通して、チームワーク、リーダーシップ、困難に立ち向かう勇気などの精神を培うことを表すため、あえて「文武両道」という表現をしています。
43			「偏った栄養摂取、朝食の欠食」が貧困による場合もあるとの視点も必要ではないか。	ご意見のとおりと考えます。個別のケースによって適切に対応を図ってまいります。
44	28	1 学校教育 の充実	28ページですが、「文武両道」はいまどきないのではないのでしょうか。昭和的な感じがします。削除をお願いします。	勉学と運動を通して、チームワーク、リーダーシップ、困難に立ち向かう勇気などの精神を培うことを表すため、あえて「文武両道」という表現をしています。
45		現状と課題	3こ目の・ですが、小規模化と社会性を培う場の減少ですが、小規模校は全学年で接する場がありますし、大規模校はむしろ教室内くらいしか交流がない気がしますし、クラスに30人いたから社会性が育っているかが疑問です。ICTの活用で資質、能力の向上をはかれるのですか？学力をあげるために伊佐でできる教育って他にないのでしょうか。 思考、表現が低いなら読書活動の推進を入れた方が良くないのでしょうか。	小規模校においても一人一人の児童生徒が、コミュニティ・スクールとして多様な人々と協働しながら社会性を培う教育の充実に取り組みます。 ICTの活用は、情報活用能力を育成することを主な目的としており、急激に変化する時代の中で、児童生徒に求められる資質・能力の一つです。 ICT機器を効果的に活用した授業を通して、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、資質・能力の育成を図ります。 また、読書活動の推進は、教育委員会において引き続き取り組んでまいります。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
46	28	(1) 豊かな心、確かな学力を育む教育の充実	学校の制服をなくすことが望ましいです。公立の小学生が制服を着ていることに驚きました。毎日同じ服、同じ色ばかり見ていると、感性や脳の発達を阻害します。身体的感覚も様々な服を身に着けることによって育っていく面もあります。学習能力の低下や身体機能の低下、主体性のなさは制服が原因となっていることも多いのではないのでしょうか	制服(標準服)の導入には、賛否それぞれにご意見があり、メリットやデメリットがあると考えます。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

【第3章 基本計画】 3 郷土を愛し、豊かな個々をを育むまち【教育、文化、スポーツ】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
47	28	1 学校教育 の充実	各種学力調査では思考・表現に関する問題での正答率が低くなっている原因は何でしょうか。インターネットの普及によりお互いが考えを表現したりする機会も減少しているのは全国的な傾向でしょうか、学校教育の課題もあるのではないのでしょうか。例えば、今ワクワクして生徒にかかわっている教員がどのくらいいのでしょうか。教員自身の私生活も大切、伊佐は僻地なのでという意見も流れてきます。教員により生徒の姿勢も変化するのではないのでしょうか。教員の確保をどのようにすればいいのでしょうか。教頭や校長も勤務期間が2年余り、これでは自分のビジョンを実現するにも限界があるのでは。教育に対する考えは教育委員長の関与もあるのではないのでしょうか。市長のおっしゃるバレーボール日本一だけで学力は確保できるのでしょうか。	昨今、教員の過酷な労働環境が問題となっており、教員の働き方改革が必要とされています。 教員の授業以外の業務の負担を減らし、子どもと向き合う時間の確保を図り、確かな学力の定着に向けて取り組んでまいります。 なお、市長は「バレーボール日本一」ではなく、「教育日本一」を掲げております。
48	28	1 学校教育 の充実	社会はインクルーシブ教育社会を目指し、文科省もインクルーシブ教育を提唱している。伊佐市の小・中学校、特に小学校では特別支援学級数が多いことから、インクルーシブ教育に逆行しているのではないか。	「インクルーシブ教育システム」とは、共生社会実現のため、障がいのある子どもと障がいのない子供が共に学ぶ仕組みであり、国（文科省）は、その実現のためには特別支援教育を着実に推進していくことが必要であると述べています。 特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた取組を支援するという視点に立ち、個別の教育的ニーズを把握し、適時・適切な指導及び必要な支援を行うものです。 インクルーシブ教育システムにおいては、できるだけ同じ場で共に学ぶことを追求しつつ、個別の教育的ニーズに的確に答える指導を行うため、通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校という多様な学びの場を用意しておくことが必要であり、各学校においてそれぞれの児童生徒の個別の教育的ニーズに対応した柔軟性をもった指導を行っています。 今後も、それぞれの児童生徒にとって必要な対応について、研究を重ねながら、より良い学びにつなげてまいります。
49	29	(1) 豊かな心、確かな学力を育む教育の充実	いじめは早期に解決していただきたいが、全国的に年々増えている不登校については、異なる対応も検討が必要ではないか。	個別のケースに対しては、それぞれの事情に応じて適切に対応を図ってまいります。

【第3章 基本計画】 3 郷土を愛し、豊かな個々をを育むまち【教育、文化、スポーツ】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
50	30	(3) 地域 とともにあ る学校づく りの推進	地域で採れた野菜や伊佐米などを学校給食に利用するとありますが、伊佐で採れた野菜や伊佐米の利用は何%から何%に増やすのでしょうか。物差しがないと達成はわかりません。生産者や生産現場の見学などを通して、食の安全や食育の普及とありますが、具体策は誰が作成するのでしょうか。その監査は誰がするのでしょうか。	教育委員会において、進行管理を行い、食育等に関する具体策は栄養教諭を中心に作成しています。地場産物(米を除く)の利用率の目標はR4年度に30%以上を目指すことを定め取り組んでいます。 ※米は100%伊佐米を使用しています。
51	30	(3) 地域 とともにあ る学校づく りの推進	子ども同士では、公共交通機関を使って校区外に出てはいけない(使わなくても?)という規則があるようですが、廃止した方がいいと思います。子どもの行動の自由の権利を奪っているし、人間的な成長を阻害しています。	各学校において、それぞれの事情により校則を定めており、定めた時期によっては、現状にそぐわない校則(条項)があるかもしれません。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
52	30	K P I	「学校教育の充実」という業績評価指標が不登校生徒の割合減少となると、目標達成のために子供たちに無理をさせてしまうことにならないか。食の地産地消などで重量ベースでの使用割合等を指標にするなら理解できるが、学校教育に「業績」とか「評価指標」はなじむものなのであろうか。市民は学校をそのように見ているであろうか。	ご意見のとおり、学校教育の充実を測る指標の設定が困難であったため、KPIの設定はしてありません。 不登校生徒の割合については、捕捉可能であるため、児童、生徒それぞれの事情に配慮し、支援を行ってまいります。
53	31	(1) 家庭 教育の充実	社会教育課をはじめ、学校教育課や幼稚園・保育園・認定こども園等との連携を深め本腰を入れて取り組んで欲しい。	家庭での教育が充実したものとなるように関係部署等と連携して取り組んでまいります。
54	32	(2) 生涯 学習の充実	折角図書館があっても利用は少ないように見受けられます。PRとともに市民がのぞきやすい工夫も必要ではないでしょうか。都城市図書館いつのぞいても多くの方がいらしています。人口の違いもありますが、もっと工夫が必要では。蔵書がもったいないです。一人当たりの利用者率を増やすための図書館ツアーの計画は如何でしょうか、具体的な方策をお願いします。子供の頃からの図書館の在り方にも左右されるので身近な図書館にするためにも司書の役割は大きいのでは。学校の現場はわかりませんが。	利用しやすい図書館運営等のため検索予約システムの導入などを行い、より多くの利用をしていただけるよう取り組んでまいります。 ご意見については今後の参考とさせていただきます。

【第3章 基本計画】 3 郷土を愛し、豊かな個々をを育むまち【教育、文化、スポーツ】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
55	32～33	【みんなが できるこ と】	32ページですが、下から4行目の「家庭教育の重要性を自覚し」の部分が辛いのでやめてほしいです。もう「子どもは伊佐の社会全体で育てます」に発想を行政からかえるべきです。そしてたらどんどん伊佐の教育環境を見直す場所が出てくるはずです。給食費の無償化、検定料全員補助など、どんな家庭にうまれても同じように育ててあげられるような環境づくりをお願いします。伊佐に生まれてよかった、伊佐で子育てできてよかったと思うようなことが今伊佐にどれくらいあるでしょうか。	子育てにおいて家庭における教育が原点であることを踏まえた上で、基本目標「安心して子育てができるまち」において「地域と一体となった子育て支援の充実」に取り組んでまいりますので、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
56	32～33	K P I	その下のふれあい講座の人数ですが、いまのところ高齢者のかたが受講しやすい内容なので、年齢層を中学生くらいからにしたり、子育て世代が受けやすいよう託児を兼ね備えた講座にしてほしいです。 また図書館の貸し出し数ですが、このデータより行政としてどんなプログラムをしていくのかが知りたいです。増やすためにどんな予算をつけていくつもりなのか、図書館で働く人の処遇改善をどれくらいはかっていくのかも提示してほしいです。図書館や文化施設についての扱いをもう少し入れたらどうでしょうか。歴史資料館などとても立派なのに、人に来て欲しくないような入口、仕組みが残念です。鉄オタイイベントなど需要はあると思います。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
57				学校図書室と市立図書館との連携、利用しやすい図書館運営（検索予約システム導入など）等に取り組んでまいります。 また、基本計画の施策「3 歴史、文化の継承」と合わせて取組を進めてまいります。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
58	32～35	(1) 文化芸術活動の充実	【文化芸術施設について】文化芸術的生活の入り口として美術館、せめて書店を誘致して欲しい。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
59	34	(1) 文化芸術活動の充実	文化芸術に対する予算が少なすぎると思います。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
60	36	(3) リバースポーツの推進	せっかく設備と環境が整っているのだから、リバースポーツをやったことのない一般人が楽しめるような仕掛けをして愛好者を増やし、競技者以外の裾野を広げてはどうか。他のまちにはできないことであるし、移住検討者にとっても魅力的ではないか。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
61	37	KPI	スポーツ合宿よりもスポーツを楽しむ市民に着目した指標にしてはどうか。	施策の主な取組において（1）生涯スポーツの推進で幅広い世代の市民のみなさまがスポーツに取り組めるよう努めてまいります。 成果指標は、基本計画の進捗を諮るために、確実な数値を捕捉する必要があるため総合振興計画審議会の意見も踏まえて設定しています。

【第3章 基本計画】 4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
62	38	1 高齢者福祉の充実 現状と課題	家族介護を行っている介護者などが今後ますます減少する学習会や講演会等にことが懸念されています。 今後地域の過疎化がますます進み・・・ (語句の整理)	ご意見を踏まえ、表現を修正します。
63	38	1 高齢者福祉の充実 現状と課題	住み慣れた地域で暮らすことができるよう、在宅医療、介護の連携など、関係者が相互に連携する必要があると目標化してありますが、具体的にはどのようにするのでしょうか。団塊の世代が平均年齢になるころ高齢者は、医療・看護や介護も受けられるのでしょうか。今から健康寿命の維持と地域で助け合う具体的なモデル地区を模索しないと間に合わないのでは。 医療に関しても人吉や水俣の医療機関に依存しなければならない現状、命の保証が難しいので、伊佐でできるだけ完結できる医療体制はできないのでしょうか。北薩病院の充実をお願いします。 また、すぐに医療にかかるのはよいのですが、自己管理ができる教育も必要。医療にかかるにはいつから、どのように悪いのかなど事前にメモし医師に伝えるようにする教育も必要ではないのか。高齢者は1割負担でも税金で9割負担すること薬や注射をしてくれる医師がいい医師であるとの考えの方もいるので、薬の過剰投与はそれが健康を害する原因にもなる場合もあること。受診後は生活の仕方を見直していきけるようなかわりも必要ではないでしょうか。	医療、介護の事業者による連携会議を実施するなど、一人ひとりに必要な対応を行っています。引き続き、住み慣れた地域で暮らしていけるよう取り組んでまいります。 また、地域の診療科の維持、医療人材の確保など、安心して受診できる体制を維持してまいります。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
64	39	(2) 介護予防の推進	40頁【みんなができること】に「元気なうちに介護予防に取り組む」とあるが、生活の質を高め満足できる人生を送るために、若いときから食と運動と社会参加の大切さについて意識的になってもらえるような働きかけをしてはどうか。	ご意見のとおり、基本計画「健康づくりの推進、医療体制の確保」においての【みんなができること】でお示ししている事項も関連して進めてまいります。
65	39	(4) 介護人材の確保	資格はヘルパー2級や介護福祉士もこの伊佐市の民間事業所では同賃金です。おかしいですよ？人材が集まらない要因でもあります。是正すべきです。	現在、要介護認定者が安定的に在宅及び介護施設での介護サービスを受けれるように、居宅介護支援事業所の介護支援専門員並びに介護福祉士の人材確保に努めています。 ご意見は、今後の参考とさせていただきます。

【第3章 基本計画】 4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
66	40	KPI	要介護（要支援）認定率の目標値が16%とは どうということなのか、介護保険制度維持のため にこれ以上の認定をしない趣旨なのか、不安を 覚える。	高齢者の平均年齢の上昇が進行していくこと から、中長期的には認定率が上昇することが予 測されています。 介護予防を推進し、要介護状態にならないた めの目標値であり、ご意見にある意図はありま せん。
67	44	3 ともに支 え合う地域 づくり	Goal3、5、16も深く関連するのではない か。5は来年4月に「困難な問題を抱える女性へ の支援に関する法律」が施行されるため。	目標③のターゲットの内容は、主に健康と医 療の事項、目標⑤は、女性と女兒の能力強化、 目標⑩は平和で誰もが法や制度で守られる社会 と示されています。 本文の「どの部分」がSDGsの「どのゴー ル、どのターゲット」に該当するかという視点 でゴールの記載をしていますので原案のとおり とします。
68	45	(3) 生活 困窮者の自 立支援	生活保護が必要な人の査定基準を教えてください。 評価基準です。また、関わる組織の規模 は？一旦生活保護と決定したらそのままでは駄 目です。常に査定してむやみに生活保護者を増 加させないで下さい。	生活保護は、その前提として資産や能力活 用、扶養義務者による援助、その他の法律によ る給付を優先します。 それでもなおかつ生活に困窮する場合、厚生 労働大臣が定める基準額（最低生活費）と収 入を比較し、基準額に収入が満たないときに保 護を適用します。生活保護を決定した後も世帯 の状況や収入を把握し、必要に応じて保護の適 否を判断しており、今後も生活保護行政の適正 な実施に努めて参ります。

【第3章 基本計画】 5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
69	46	1 農林水産業の振興	学校給食(30頁)で出てきた「地産地消」の語が見当たらないが、農業も林業もまずは地元の積極的で継続的な消費があってこそ振興が図られるのではないかと。そのために地元消費者の感度を向上させるような政策も必要ではないか。	地域内循環等については、ご意見のとおりと考えます。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	50	2 商工業の振興、雇用の確保と創出	51頁の【みんなができること】にもあるが、農林業振興と同様に、地元の商店を使うことが域内経済循環、財源涵養、商店街維持にとどまらず、まちの存続のために重要であることを市民に意識してもらうための取組みをしてほしい。中学生くらいから理解できるはず。SDGs目標11と12も関連する。	
70	47	1 農林水産業の振興	【農業について】有機農業・自然農などの方向もはっきり示して欲しい。新しく参入する人を外から受け入れるにも有効。 さらに、世界基準から大きく立ち遅れる日本の農薬・化学肥料・化学飼料・除草剤を、せめて世界基準並で禁止する。これ以上、環境破壊・危険な食品は伊佐から出さない。安心安全な伊佐ブランドを作る。	48ページの「農業の環境保全」において、有機肥料の利用促進や家畜排せつ物の適正処理など地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い、環境にやさしい取組を進めていくことと記載しています。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
71	47	(1) 新規就農者支援、認定農業者支援	・・・ノウハウの習得などの支援を行い新規就農者の就農の初期段階における・・・(下線部分が必要か?)	文章の冒頭で「就農初期の」と記載していますので、簡潔な表現とするため「就農の初期段階における」を削除します。
72	48	(4) 農業の環境保全	水がきれいである有名な場所にも関わらず、農薬や除草剤、化学肥料で、水や土壌を汚染し続ける慣行農業をしている人たちに、環境や循環について学ぶことを義務付けて欲しいです。 また、他国ではすでに使用禁止になっている除草剤や農薬などの劇薬が普通に売られていますが、そういうお店にも行政指導をしていただきたいです。	48ページの「農業の環境保全」において、有機肥料の利用促進や家畜排せつ物の適正処理など地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い、環境にやさしい取組を進めていくことと記載しています。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

【第3章 基本計画】 5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
73	48	(6) 林業 の振興	昨今、木材が高騰したのと、伐採の時期が重なった山が多かったせいか、全伐してしまうことが多く見受けられるが、きちんとした知識を持った林業者や、小さな規模でも環境に配慮した循環を考えている業者を誘致してはいかがでしょうか。地域おこし協力隊などで、その分野を作るなど、環境意識の高い人たちを呼び込むことは、伊佐の環境を守る一つの方策になるかと思います。	山林は、水源涵養機能をはじめ、土砂災害防止機能、地球環境の保全機能など多くの機能を有しており、私たちの生活と深く関わっていることから、山林所有者に対し、山林の適正管理の指導や支援を行い山林の保全を図ってまいります。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
74	53～54	3 観光・交流、移住定住の推進	【来訪者】観光客、移住者、留学生、短期定住者、、へのサポートの充実として、ネット環境整備、Information Centerの設置（町のヘソ）、空港～伊佐間のタクシー割引、すぐに住める空き家完備、定住体験住宅の増設もしくは以前からの住宅は移住者へ売却制度、十曾青少年旅行村に、大人が連泊することも想定した整備も希望する。（現状では子どもたちの1泊体験を想定しているようにも受け取れるので）	交流人口、関係人口や移住定住等の推進を目指す上で、ご意見のとおり様々な手法が考えられます。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
75	54	(1) 地域資源を生かした観光、交流の推進	姉妹都市交流は無理のない範囲で、身の丈に合った交流を、継続的かつ誠実に行うようにしていただきたい。責任が伴うことであり、一度始めたらまず解消できない。人口も職員数も確実に減少し、市民は生活で、職員は業務で忙しいため、熟慮が必要ではないか。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

【第3章 基本計画】 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活基盤】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
76	57	6-1 交通・通信 環境の整備	【道路の整備】生活道路が傷んでいる。交通事故防止、安全に運転するために中央線・脇の線、反射板、ミラーの改良、太陽光によって見えにくくなる旧式の信号の取替えをお願いします。	道路や交通安全施設は、年次的に維持補修等を実施してまいります。
77	57	(1) 公共交通網の維持、強化	コミュニティ協議会や自治会と連携して公共バスのミニチュアを配備して通院、通学、通勤、買い物等を利用できる交通基盤を構築願います。	市内公共交通については、バス路線として6路線、のりあいタクシーにより16路線を確保している状況です。 移動手段を持たない市民にとっては、公共交通機関の維持、確保は重要な課題ですので利用者のニーズに沿って、交通事業者と連携して利便性と効率性の高い交通体系の整備に努めてまいります。
78	59	6-2 生活環境の整備	【ゴミ】路上に捨てられているゴミについて。 そのゴミの構成・量から、飲酒運転が今尚多く存在していることは否めず、取り締まりもしくはマナー・モラルの教育を希望する。家庭ゴミやタバコ吸い殻のまとめ捨てなど、モラルの酷さが表れる。そのまま伊佐市の民度と受け取られても致し方なく悲しい。	ごみの不法投棄の防止のため定期的なパトロール等に取り組んできていますが、引き続き取組を進めてまいります。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
79	59	6-2 生活環境の整備	空き家もそうですが周囲の樹木も成長して生活道路を圧迫して通りにくくなっています。対策が急務です。	現在、適正な管理がなされていない空家等所有者へ対しての改善指導を実施しています。 ご意見を踏まえ、今後一層改善に努めてまいります。
80	60	(1) 生活環境の向上	猫被害が続出しています。むやみな餌やりをする事により猫が増加して糞害が続出しています。管理体制を強化願います。	「伊佐市猫の愛護及び管理に関する条例（令和4年6月1日施行）」を制定し、猫に起因する生活環境の問題を解消するため必要な施策を講じています。 飼い主のいない猫への給餌について、餌場の管理、ふん尿の始末等適切な管理を行うこととし、周辺的生活環境に支障が生じるような給餌を行ってはならないと定めていますので、市民の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

【第3章 基本計画】 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活基盤】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
81	62	3 自然環境 の保全	目標15が抜けている。 地球温暖化とその影響は次世代、次々世代にとって死活問題であるのに、全体的に取り組みが不十分。二酸化炭素排出量削減目標もなく、二酸化炭素を吸収する森林の保全についても言及されていない。 本腰を入れて環境問題に取り組んでいただきたい。	在る取組が「A」という施策にも「B」という施策にも関連するということが往々にしてあります。 森林の保全については、48ページの「林業の振興」において記載し、目標の⑤もこの部分に掲載しています。
82	62	3 自然環境 の保全 (風力発電 計画)	山に囲まれた伊佐は特にさつま町や薩摩川内市の水がめになっている。環境が保全されないと自然災害に侵されるのは昨今の現状です。特に水がおいしい伊佐米を作るのには不可欠である。水の保全のためには水源を守ることが大切。伊佐の水源地は国有林大多数を占めている。その国有林を守らないと水害が発生するといわれています。地質学的には末端の工事をするだけでは根本的な解決にならない。水源を守らないと線状降水帯などで自然が破壊され、毎年12億円の被害が出ているので、森林保全などの根本的な対策が必要である。 さらに、再生可能エネルギー利用の推進のために伊佐には3社が風力発電計画をしているが、50年を要して大きくなった木を伐り道路を作り2000トンのコンクリで30トンの風車を作るために、トラック25～30台の土砂を取り除く必要がある。この土砂をどこに捨てるのか、水源地を切り開く計画なので、水害が多発することが予測される。伊佐の自然がいいと居住している方も多々いらっしゃる。家の周辺を24時間ピカピカとされ大きな音がする地域に人は住めない。ますます人口減少になるのは目に見えています。 この地域に見合った再生可能エネルギー利用はないのでしょうか。小規模水力発電や太陽光の蓄電などの工夫が必要ではないのでしょうか。現在太陽光発電は多く発電すると購入中止になっています。政府の方針に右往左往している現実があるますが、伊佐市で自前の発電や蓄電などの先進的な取り組みは計画されないのでしょうか。 (次頁へ)	山林は、水源涵養機能をはじめ、土砂災害防止機能、地球環境の保全機能など多くの機能を有しており、私たちの生活と深く関わっていることから、山林所有者に対し、山林の適正管理の指導や支援を行い山林の保全を図ってまいります。 また、再生可能エネルギー利用促進は、災害の防止、良好な景観、生活環境の保全への配慮が必要と考えます。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

【第3章 基本計画】 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活基盤】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
			(前頁からの続き) また、山林を守るために多くの若者が山仕事をしています。災害にお金をかけるのであれが、長期的に見れば山仕事にお金をかけて山の再生をするのも可能ではないでしょうか。多くの地域で取り組んでいる以上のことを伊佐市でも取組んだら人口減少にも歯止めがかかるのではないのでしょうか。 多くの問題は関連しているので伊佐の自然を守る取り組みを中心に考えることも可能ではないのでしょうか。水害で道が不通にならないように道路際の山や木を伊佐市で買って運営すると道路の保全になるし住民の安全の保持やサービス伊佐のこの環境が好きで住んでいます。自然を保全しながら健康を維持し住みやすい環境づくりができる計画をお願いいたします。	
83	62	6-3 自然環境の 保全 現状と課題	62ページの3こ目の・からは、「災害の発生、景観への影響を考慮した再生エネルギーの普及」は、ほんとにお願いしますという気持ちです。	再生可能エネルギー利用促進は、災害の防止、良好な景観、生活環境の保全への配慮が必要と考えます。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
84	63	(3) 再生 可能エネ ルギー利用の 推進	現在、風力発電の設置で業者が訪問されています。市議会にも傍聴されていて、議員の方も設置に際してのメリットやデメリットを調査中です。全国で風力発電が既に2,253基設置されていて調査の結果は把握されていると思いますので詳細は省きます。 設置に際する重要な課題は環境破壊です。この点を設置業者と民間人と争われていきます。伊佐市でも業者は行政とはコンタクトがあるが市民との対話と説明がありません。既にこの話が持ち上がった時点で地主と土地の購入談合があるかもしれません。行政が舵取りして市民との対話を早急に実施すべしと思います。民意が反映されなければ事は成立しません。対策が急がれます。	風力発電の設置においては、国が定める環境影響評価法により設置業者は、事業の概要や環境・景観への影響等について地域住民への説明会を開催するなど、事業について理解を得られるように努めることと定められています。 このことから、伊佐市でも設置業者が地域住民に説明会を開催しています。 今後も住民説明会の開催については、市のホームページ、広報誌において周知してまいります。

【第3章 基本計画】 6 安全、安心な住まいまち【社会基盤、生活基盤】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
85	63	(3) 再生可能エネルギー利用の推進	【風力発電】伊佐の大きな魅力である山の豊かさ・風景・水・・・これらを破壊し、土砂災害の危険度を上げ、動植物を狂わせ、人体にも悪影響（低周波・音・光など）、伊佐市への経済的なメリットは一時的かつ一部のほとんどない、中央と海外資本が肥えて地方が損害を被るというかつてからの構図がそのまま適応される、発電効率も悪く20年も持たないまま放置された残骸が山の上に墓標のように残る。そのような開発・建設を何故、伊佐市民が受け入れないといけないのか。再生可能エネルギーという名を盾に住民を黙らせるには、茶番が見え透いているのに。林道を作ってもらえるから、という林業者には、他の方法で林道をサポートしてあげれば良い。風力の業者でなければならない理由はない。	再生可能エネルギー利用促進は、災害の防止、良好な景観、生活環境の保全への配慮が必要と考えます。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
86	63	(3) 再生可能エネルギー利用の推進	水が豊富で、大小様々な川が流れている伊佐では、小規模な水力発電で地域ごとに賄えるシステムにするのが良いように思います。また、一般住宅ではソーラーパネルを屋根に設置し、小型のバッテリーがあれば十分賄えます。 二酸化炭素を減らすには、植物の存在が欠かせません。森林を大規模に切り崩して、発電効率が非常に悪く、様々な問題を引き起こす風力発電は過去の遺物となっています。	再生可能エネルギー利用促進は、災害の防止、良好な景観、生活環境の保全への配慮が必要と考えます。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
87	63	(3) 再生可能エネルギー利用の促進	災害防止、景観保持、生活環境保全への配慮はとても重要。それらに加えて、生態系や生物多様性の保全という視点も不可欠ではないか。 6頁に述べられているように、森林伐採や無秩序な開発は生態系を破壊し、有害鳥獣増加による農林業被害も懸念される。 世代を超えて豊かで安全な水を供給できるように、水源は絶対に確保しなければならないし、子孫が飢えることのないように、農地や用水路等の生産基盤を引き継ぐことも重要である。 さらに、再エネ設備の廃墟や廃棄物を子孫に押し付けてはならない。 このような点に十分留意し、巨大で中央集権的でない、できる限り地産地消で矛盾のない再エネ政策に取り組んでいただきたい。	ご意見のとおりと考えますので、その趣旨を踏まえた上で取り組んでまいります。

【第3章 基本計画】 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活基盤】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
88	63	(2) 循環 型社会の形 成	63ページのゴミのところですが、「エコマーク、グリーンマークに関する～」のところは、もはや古い提案ではないでしょうか。今からは個人ですより行政が中心となり全体でしていかないと地球温暖化をとめられないレベルまできています。例えば、地産地消を進めるために伊佐市内の店舗は野菜は伊佐産100%を目指すために、農家と行政と店が話し合いを進めてほしいです。どんなものは伊佐で可能で、どんなものを今後作ればよいのか、どんな補助があればそれができるのか。 伊佐の店では野菜をプラに包まないと決めてほしいし、お肉や野菜を自宅からケースを持っていけば200円引きとか（テイクアウトも）、伊佐からゴミが出ないためにはどうすればよいか積極的な取り組みの追加をお願いします。	この分野だけに限らず、行政だけの取組では進展しないものが多いため、市民の皆さまそれぞれが取り組んでいただくことが重要となります。 取組みの一例として記載したものであり、一つ一つの小さな取組の積み重ねによって効果が見込まれますので、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願いします。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
89	63	【みんなが できるこ と】	【みんなができること】も弱過ぎます。 生ごみをできるだけゴミに出さないようにコンポスト、キエー口の補助金を出す。キエー口は工務店や作業所に依頼して仕事を作る。 紙ゴミを月一ではなくプラと同じくらいの頻度で集めるようにする。 未来館へのもやすゴミ、プラゴミの回収量などを毎月の広報誌に掲示。 減量化しだいでゴミ袋の値段を下げるよう市民に呼びかけてほしいです。 未来館とリサイクルセンターにはメルカリのように積極的に販売し、こちらで働くみなさんの活躍がもっと市民に知られてほしいです。 大崎に研修にいく、ゴミのリサイクル販売が進むような人を呼ぶ、または地域おこし協力隊にこちらを進めてくれるひとをよぶのも手だと思います。	【みんなができること】は、行政だけでなく、事業者を含む市民のみなさまが主体となってまちづくりを進めていくために、市民のみなさまが無理なく取り組んでいただく意図を含んだ記述としています。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

【第3章 基本計画】 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活基盤】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
90	63	(3) 再生可能エネルギー利用の推進	63ページの(3) は当たり前といえば当たり前ですが、あまり今までの伊佐市から感じられなかったのでこんなふうに進めていただけたら、素晴らしいと思います。 63ページの(3) の後半「公共施設の」のところは、伊佐市全体で進めた方がいいと考えますので、「再生可能エネルギーの導入を伊佐市全体で進められるよう、小水力発電、家庭用ソーラー蓄電器、個人宅、コミュニティごとに発電できるような仕組み、また断熱材を使ってリノベーションできるような補助金の活用を進めます」とかできないでしょうか。 新庁舎はぜひ自家発電でまかなえるような仕組みを導入されることを願います。	再生可能エネルギー利用促進は、災害の防止、良好な景観、生活環境の保全への配慮が必要と考えます。 再生可能エネルギーの導入については、様々な手法がありますので、導入経費等の問題も含めて、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
91	63	KPI	一日一人当たりごみ排出量が不変なのはどうか考えてもおかしい。	一日一人当たりごみ排出量は、今後も増加が見込まれますが、持続可能な循環型社会の形成を推進して排出量を減らしていこうとしていることから、目標値は現状値を設定しました。 ご意見を踏まえて、改めて現状等を精査し、下方修正いたします。
92			もっと環境問題の本質に迫る目標を掲げていただきたい。	伊佐市環境基本計画において、具体的な取組を進めてまいります。
93	64	4 防災の充実、治安 現状と課題	64ページの防災について、とてもよいと思います。「住民の命と財産を守る」はぜひお願いします。また最後の「行政と市民が一体となって自然災害から～」も、ぜひ進めてもらいたいです。	安心安全な住みよいまちとなるよう取組を進めてまいります。
94	65	(3) 交通安全対策	通学路の危険箇所のさらなる減少を加えていただきたい。	57ページの「(3) 道路交通網の整備、充実」の取組（歩行者が安全に快適に通行できるよう）と合わせて、通学路のガードレール等の整備についても優先的に進めてまいります。ご意見を踏まえ、「(3) 交通安全対策」の記述に「通学路の安全対策の強化」を追加し、「また、通学路の安全対策の強化、交通安全教室の開催など、子どもや高齢者の事故防止対策に重点的に取り組みます。」と変更します。